

令和 5 年度

朝来市教育委員会 事務事業評価表

第3期あさご夢・学びプラン		事業名	事務の目的	事業の内容等		課題	評価理由
基本方針	基本的方向					次年度に向けて	
I ふるさと朝来を 愛し、夢と自信を もち、可能性に 挑戦する力を育 成します。	1 生きる力の 育成	1 小・中学校特色ある学校づくり事業	児童が地域の「歴史」「文化」「人」「産業」に目を向けることにより、「ふるさと愛の醸成」を図る。	小	児童に「生きる力」を培うことを目的として、それぞれの学校で特色ある実践事業を展開した。 各学校で、地域教材を活用し、地域に住む人々あるいは自然や歴史的な遺産等に触れる体験を通して、自尊感情や郷土愛の向上を図った 広く社会で活躍されている地域の専門家、大学教授や一般企業の方などを学校に招聘し、専門的な授業や講演を通じて、児童に夢を抱かせた。	現在認識している課題	各校の「伝統」としての継続した活動と今日的課題に対応するための視点という両面を実現する必要がある。
						今後の方向、見通し、対応策等	活動内容を学校運営協議会と協議しながら見直すことで、事業のマンネリ化を防ぎ、特色ある学校づくりの充実につなげていく。
				中	生徒に「生きる力」を培うことを目的として、それぞれの学校で特色ある実践事業を展開した。 各学校で、地域教材を活用し、地域に住む人々あるいは自然や歴史的な遺産等に触れる体験を通して、自尊感情や郷土愛の向上を図った 広く社会で活躍されている地域の専門家、大学教授や一般企業の方などを学校に招聘し、専門的な授業や講演を通じて、生徒に夢を抱かせた。	現在認識している課題	各校の「伝統」としての継続した活動と今日的課題に対応するための視点という両面を実現する必要がある。
						今後の方向、見通し、対応策等	活動内容を学校運営協議会と協議しながら見直すことで、事業のマンネリ化を防ぎ、特色ある学校づくりの充実につなげていく。
		2 英語教育強化事業	学習指導要領に基づき、児童生徒の英語における語学力定着とコミュニケーション能力の育成に向けた教員の指導力向上を支援する。	・フォニックス指導の実施 ・大学教授による研修会の開催 ・主体的・対話的で深い学びを取り入れた授業の展開 ・英語能力の育成及び学習意欲向上のため、中学生の実用英語技能検定料(3級以上)の補助 R5年度補助実績 3級28人、準2級15人、2級3人、計46人		現在認識している課題	・英語検定の補助については、手続きの煩雑さから活用につなげることができなかった。 ・話すこと聞くことを重視した授業づくり ・小学校の教職員が英語の発音に対する不安をもっており、自信をもって教壇に立つことができていない。
						今後の方向、見通し、対応策等	・英語検定補助の手続きのオンライン化 ・大学教授を招聘し、課題解決に向けた研修を開催する。 (授業参観から課題抽出、課題克服の具体策を指示してもらう)
		3 英語指導助手設置事業	国際社会の一員として様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成を目指す。	市がALTを雇用し、市内の各小・中学校へ派遣した。 ・ALT連絡会の開催(月1回) ・ALT来日・帰国に関する手続き(令和5年度3人来日、3人帰国) ・ALT住居等の生活環境整備(随時) ・新規ALTの招致要望(12月)		現在認識している課題	・中学校の英語科授業全てにALTを配置することはできない。また、小学校の授業にも指導に入っているが、十分な時間が取れない。1時間でも多く配置できる工夫が必要である。 ・ALTと学級担任の発音等会話や対話に必要な基本的能力に差がある。
						今後の方向、見通し、対応策等	・朝来市を離れるALTの指導のノウハウを継承する。 ・ALTと教員が綿密に授業の打ち合わせを行い、適切な役割分担を行う。 ・児童生徒や教職員の英語を話す場面を多く設定する。
		4 教職員研修事業	教職員の研修と教育に関する調査研究を行い、教職員の資質向上を図る。	朝来市教育研修所を設置し、教員の資質を向上させるため研修の機会を設けた。市内の教職員全員がそれぞれの課題や担当に応じて研修に努めた。 ・教育研修会 ・指定校研修 ・職種別・課題別研修:養護教諭部会、事務職員部会 市内小・中学校にてアセスメントや授業研究等の研修会を実施 ・研究紀要、指導の重点、指導の重点ダイジェスト版を発刊		現在認識している課題	・教員だけでなく、児童生徒が1人1台端末を活用する学習活動の設定場面が少ない。 ・学校経営の中核をなす教員の育成 ・教職員の実践的授業力の向上
						今後の方向、見通し、対応策等	・ICT支援員を学校に派遣し、1人1台端末を教職員のみならず、児童生徒が活用できる事例紹介と指導助言を行う。 ・学校経営の中核をなす教員育成のための研修の設定 ・授業力向上のための教職員の公開授業の実施と指導助言
		5 「確かな学力」育成事業	学習習慣を定着させ、必要な知識や能力、学習意欲を身につけ学力向上を図る。	・全国学力・学習状況調査結果の分析・検証に基づき、学力向上に向けて、教員OB等の地域人材を活用し、授業中や放課後の学力向上方策に取り組んだ。 ・市内小・中学校13校にのべ16人の指導員を配置		現在認識している課題	児童生徒の基礎学力の定着に向けた課題に対応できる指導者としての地域人材をどのように確保していくか。
						今後の方向、見通し、対応策等	学校OBや非常勤講師を幅広く登用していく。
		6 小学校学びのサポーター配置事業	特別な支援を必要とする児童の就学支	○学びのサポーターの配置人数…21人 ○実施内容 ・通常学級や特別支援学級において、支援が必要な児童に対し、担任等と連携し、学習活動が円滑に進むようサポートを行った。 ・装具を着用している児童やアレルギー対応の児童の身体の安全確保のため、休み時間や給食時の支援を行った。 ・集団生活に入りにくい児童に対して、担任との連携をとりながら、情緒の安定を図り学校生活が円滑に送れるよう支援を行った。		現在認識している課題	・発達障害以外にも、支援を要する生徒は年々増加しており、学びのサポーターに対する要望も多様化している。 ・サポーターの増員のみで対応するのではなく、教職員の特別支援教育に関する資質を向上し、校内支援体制を充実させることが必要である。

	2	さまざまな支援を必要としている子どもへの対応		援体制の充実を図る。 ・特別支援教育に係る学校訪問を行い、サポートをしている授業の様子を参観したり、サポーターとの面談を通じて勤務の様子を把握した。 ・学びのサポーター研修会を関係機関と連携して実施し、児童への支援の方法や実態把握について専門性を高める研修を行った。	今後の方向、見通し、対応策等	・学校からの意見を基に教育委員会で協議し、児童の個に応じた支援体制を充実させる。 ・関係機関と連携しながら、各校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を実施し、教職員の資質向上を図る。
			7	中学校学びのサポーター配置事業 特別な支援を必要とする生徒の就学支援体制の充実を図る。	現在認識している課題 今後の方向、見通し、対応策等	・発達障害以外にも、支援を要する児童は年々増加しており、学びのサポーターに対する要望も多様化している。 ・サポーターの増員のみで対応するのではなく、教職員の特別支援教育に関する資質を向上し、校内支援体制を充実させることが必要である。 ・学校からの意見を基に教育委員会で協議し、生徒の個に応じた支援体制を充実させる。 ・関係機関と連携しながら、各校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を実施し、教職員の資質向上を図る。
	3	いじめ・不登校へ対応	8	適応指導教室事業 学校生活への適応が困難になり、長期にわたって学校を欠席している児童生徒に対し、個に応じた指導及び支援を組織的かつ計画的に行い、社会的自立をめざす。	現在認識している課題 今後の方向、見通し、対応策等	・通所手段の確保 ・家庭・地域に「すまいるルーム」を利用することに対する後ろめたさがある。 ・中学生の進路実現に対する不安の解消 ・関係機関や関係職員（スクールソーシャルワーカー等）との連携を深める。 ・学校に出向いたり、場合によっては家庭訪問する等して、相談活動の幅を広げていく。 ・早期対応を含め、不登校から本制度利用へスムーズにつなげる方法を学校とともに模索する。
Ⅱ 地域総ぐるみで「地域と共にある学校園」を創造します。		地域との協働による学校づくり	9	コミュニティ・スクール推進事業 コミュニティスクール（学校運営協議会制度）を活用し、学校、保護者そして地域住民がともに知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていくことをめざす。	現在認識している課題 今後の方向、見通し、対応策等	・学校運営協議会委員が固定化しやすく一部委員のみが発言する傾向がみられる。 ・学校評議員制度と学校運営協議会の違いが、委員の中で明確になっていない。 ・学校と地域双方向に協力し合う地域学校協働活動を推進する。 ・学校運営協議会の研修を実施し、情報交換の場を設ける。 ・学校運営協議会委員構成を見直し、できるだけ多くの委員に発言をしていただく。 ・学校運営協議会のホームページや広報誌を作成する。
Ⅲ これからの時代に対応するための教育環境基盤を整備し、教育成果を共有します。		これからの時代に向けた持続可能な教育体制の整備	10	小学校整備事業 小学校の施設改修を行い、安全で質の高い教育環境の整備を図る。	現在認識している課題 今後の方向、見通し、対応策等	厳しい財政事情のため、各学校からの改修要望箇所と実施件数に差が生じている。 ・漏水等の突発的なものを除き、改修箇所の査定を行い緊急順位の高いものから実施していく。 ・施設の老朽化も目立つため、計画的に大規模改造等を実施し、施設の長寿命化をめざす。
			11	中学校整備事業 中学校の施設改修を行い、安全で質の高い教育環境の整備を図る。	現在認識している課題 今後の方向、見通し、対応策等	厳しい財政事情のため、各学校からの改修要望箇所と実施件数に差が生じている。 ・漏水等の突発的なものを除き、改修箇所の査定を行い、緊急順位の高いものから実施していく。 ・施設の老朽化も目立つため、計画的に大規模改造等を実施し、施設の長寿命化をめざす。
			12	小学校教育振興事業 小学校が創意工夫し、特色を生かして教育活動を展開するために必要な環境整備を図る。	現在認識している課題 今後の方向、見通し、対応策等	・児童が1人1台端末を活用する学習場面の設定 ・1人1台端末を児童が自由に使うための環境整備 ・現状で最も効果的な外部環境の改善方法を決定し、所要の整備を検討する。 ・ネクストGIGAに向け児童端末の更新を検討する。 ・ICT支援員による児童が主体的に1人1台端末を利用することが有効と考えられる学習活動設定のための事例紹介や指導助言を行う。

IV 朝来の未来を支える多様な力を培い、人材を育成します。	1 就学前教育・保育の充実	13 中学校教育振興事業	中学校が創意工夫し、特色を生かして教育活動を展開するために必要な環境整備を図る。	市立中学校の教材等経費。各学校に必要な経費予算を配当し、必要な教材等を購入 ICT環境の整備を行う。 ・理科算数振興備品購入(梁瀬中学校) ・各校教材備品購入 ・校務用パソコン更新 ・教育用センターサーバー更新 ・教育用センターサーバーリース(R6. 1～R10.12) ・教育用ICT機器リース(R1.9～R6.8) ・GIGAスクール運営支援センター委託 ・AIDリル購入	現在認識している課題	・生徒が1人1台端末を活用する学習場面の設定が少ない。 ・1人1台端末を児童が自由に使うための環境整備。
					今後の方向、見通し、対応策等	・現状で最も効果的な外部環境の改善方法を決定し、所要の整備を検討する。 ・ネクストGIGAに向け児童端末の更新を検討する。 ・ICT支援員による児童が主体的に1人1台端末を利用することが有効と考えられる学習活動設定のための事例紹介や指導助言を行う。
		14 子ども子育て支援計画策定事業	子ども・子育て関連3法(子ども・子育て支援法、認定こども園法一部改正法、整備法)が平成24年8月22日に公布され、すべての子どもの良質な成育環境の保障及び子ども・子育て家庭を社会全体で支援するための新制度が平成27年度からスタートしている。新制度をさらに計画的に推進するため策定を義務付けられている「朝来市子ども・子育て支援事業計画(第2期)」を策定し、令和6年度までの「質の高い学校教育・保育の一体的な提供」、「保育の量的拡充」、「家庭における養育支援の充実」等、必要な確保方策を推進する。計画の進行管理と、必要に応じ計画・確保方策の見直しすることにより、朝来市における子育て支援を充実する。	・令和元年度に策定した第2期朝来市子ども・子育て支援事業計画の進行管理を行う。 ・令和5年度は計画・進行管理等を確認していただく子ども・子育て会議を1回開催した。	現在認識している課題	・保育料無償化により、保育施設等の利用を希望する保護者や、子育て支援施設の利用を希望する保護者の増減がどのように事業に反映するかをしっかりと見極めなければならないと考える。 ・出生児数の減少に伴い、事業対象児童が年々減少する半面、共働き世帯の増加等による多様な保育ニーズ、子育て支援ニーズに対応した施策展開が求められる。
		15 私立保育所・こども園特別保育支援事業	地域子ども・子育て支援事業に取り組む市内の私立保育園及びこども園等に対して補助を行うことにより、子育て支援の充実を図る。	【延長保育事業】4園 【地域子育て支援拠点事業】4園 【一時預かり事業】6園 【病児・病後児保育事業】病児1院、病後児1園 【病児保育サポート事業】2園 【利用者支援事業】2園 【放課後児童健全育成事業】3園 【こども園等光熱費高騰対策支援補助金】3園	現在認識している課題	・支援を必要とする子どもの保育を充実させるために、加配保育教諭を配置することで、私立こども園・保育園の負担を軽減する必要があるが、支援が多岐にわたることから、対応できる保育教諭を確保することが難しくなっている。 ・多様化する保護者の保育ニーズに対応していく必要がある。
		16 私立保育所・こども園運営改善支援事業	私立保育園等の安定経営と延長保育等の特別保育事業に積極的に取り組む私立保育園等に対して補助金を交付し、保育内容・保育環境の充実を図る。	○負担金及び交付金 【運営改善事業補助金】市内私立保育園等6園に補助 1 事務費補助分として、定員数×10,000円×12ヵ月 2 事業費加算分として、朝来市保育所等運営補助金交付要綱の別表に掲げる対象事業のうち、実施事業数×年額100,000円 別表の対象事業 ・保育所地域活動事業:6園 ・延長保育促進事業:6園 ・一時預り事業:6園 ・地域子育て支援拠点事業:4園 ・病児・病後児保育事業:1園1施設 ・利用者支援事業:2園 3 看護師配置補助1園 4 保育士等家賃補助:2園 5 給食費(副食費)補助:市内私立園、管外園 6 給食費(燃料等高騰対策分)補助:市内私立園 7 光熱費高騰対策補助:市内私立園 8 ICT化推進補助金:2園 9 保育環境改善等事業補助金:5園	現在認識している課題	保護者のニーズにより年度ごとに利用園児が変動するため、各園における運営の見通しや事業の実施状況について把握する必要がある。
					今後の方向、見通し、対応策等	・支援を必要とする子どもも安心して保育園・こども園を利用するためにも継続実施する。 ・国、県制度を活用し、私立園等を支援していく。
		17 こども園学びのサポーター配置事業	こども園に在籍する特別な支援を必要とする園児について、介助員を配置し、支援を必要とする園児の発育を促す。	・特別な支援を必要とする園児の教育・保育を実施するための人材の確保 ・学びのサポーターが必要なこども園に対し、介助員、パート職員を配置	現在認識している課題	潜在的に支援を必要とする園児が増加傾向にある。また、症例が多岐にわたり、発達のスピードや、支援の必要度合いが、一人一人異なり、1対1での加配を必要とするケースも増加傾向にある。しかし、支援を要する園児の増加に伴い、1対1の対応ができる介助員の配置ができておらず、複数人の園児を1人で支援しているケースがある。
					今後の方向、見通し、対応策等	・介助員を継続的に募集し、適正な配置ができるよう努める。 ・市主催の介助員研修や、県・各種団体が主催する研修に参加し、園児一人一人に寄り添った手厚い支援を提供できるよう介助員の資質向上に努める。

Ⅴ 誰にも保障される、充実した学びを支えるセーフティーネットを構築します。	関係機関・地域と連携した子育て支援の充実	18 放課後児童対策事業	小学校1年生から6年生までの児童を対象に学童クラブを開設し、放課後、就労等で保護者が不在の家庭に対し、子育て支援を行うことにより、保護者が安心して就労及び子育てが出来る環境を整える。	・放課後家庭において保護者の保護が受けられない小学校児童の保育を、小学校区毎の学童クラブにおいて行う。 【運営等】 ・対象：小学校児童（療育が必要な児童は入所制限） ・市内公立学童クラブ9カ所。19人までは支援員2人体制、20人以上は3～4人体制 ・公立学童クラブの9カ所については運営委託 ※私立照福こども園（H27から）、私立枚田みのり保育園（H30から）、私立やなせこども園（R3から） ・開所時間：授業のある日は、月～金曜日までの平日、下校時から午後6時まで。 土曜日・長期休業日（春休み・夏休み・冬休み）は、午前8時～午後6時まで 平日は午後6時30分まで、土曜日・長期休業日は、午前7時30分～午後6時30分まで延長を実施 【支援員 等】 ・年2回程度、各学童クラブ代表支援員が集まる会議を実施（各学童クラブ毎で支援員のための会議も定期的に開催） ・支援員資格取得のため研修参加に係る事務を行っている。今までに「放課後児童支援員認定資格研修」を受講修了した者は62名（R4年度4名受講）「放課後児童支援員の資質向上研修」を受講した者は計23名（R4年度1名受講）	現在認識している課題	・支援員の高齢化、支援員の確保が課題となっている。 ・支援を要する児童の入所が増加傾向にあり、支援員の研修が必要となっている。 ・現生野学童クラブを旧生野給食センターへ移転させるため、賃貸地の返還に向けた協議が必要となる。
		19 ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を受けたい方（おねがい会員）と子育ての援助を行いたい方（まかせて会員）が、それぞれ会員登録をして、地域で子育ての援助活動を行う。	・ファミリー・サポート・アドバイザーの配置、会員の募集、登録援助活動のコーディネート ・「まかせて会員」を対象とした講習会の開催	現在認識している課題	・会員登録者は少しずつ増えているが、援助活動はまだ少ない。 ・顔見知りの会員同士の方が依頼しやすいため、交流会開催を要望する声がある。 ・事業周知を充実させる必要がある。
		20 生涯学習推進員設置事業	生涯学習推進員の配置等により、地域における自主的な生涯学習活動を促進し、学習成果を活かした活力ある地域づくりを推進する。	○各地区における生涯学習を推進するための各種事業の開催 ○各地区連絡協議会 - 総会の開催（生野地区（5月16日）、和田山地区（5月26日）、山東地区（6月9日）、朝来地区（6月8日）） ○市連絡協議会 ○生涯学習講演会の開催 ・全体会、学習会の開催（6月28日） - 演題：朝来市における青少年犯罪等の動向について - 講師：南但馬警察署生活安全課長：岡田 章宣 氏 ・代表者会の開催（6月13日、10月1日、12月15日、2月9日） ・生涯学習講演会（12月18日） - 演題：リハビリは楽しんだ方がいい～脳出血を発症して感じたこと～ 講師：河合 美智子 氏 ・研修会の開催（3月17日） - 演題：これからの生涯学習に求められるもの 講師：ライフデザイン研究所LAP代表 岩木 啓子 氏	現在認識している課題	生涯学習推進員を各区に1人としているが、人口減少により選出しにくい区が生じてきている。
		21 社会教育総務一般管理事業	○社会教育行政に対する助言等の取得及び反映 ○青い鳥学級を開設し、視覚障害者の学習機会や社会参加の促進を図る	○社会教育委員会の開催（7月6日、11月8日、3月28日） - 社会教育に係る年間事業計画や各種施策等についての意見交換等 ○青少年問題協議会の開催（7月5日） - 青少年の指導、育成等に係る関係団体・関係行政機関の取組についての意見交換等 ○青い鳥学級の開設（6月29日、8月31日、9月17日、12月7日） ・ボランティア研修会及びコンサート鑑賞 ・らくかる体操及びアロママッサージ ・落語鑑賞及びアロママッサージ ・ハーモニカ演奏会及びスワッグ（お花の壁飾りづくり） ○公用車の維持管理（3台）	現在認識している課題	・社会教育委員会は委員の職務遂行に必要な社会教育事業等の情報を今後も的確に提供する必要がある。 ・青少年問題協議会は構成する女性委員が少ない（13名中1名）。 ・青い鳥学級の学級生やボランティアの固定化、高齢化が進んでおり、継続的な学級活動を実施するため、新規学級生の募集や新規ボランティアの確保が必要である。
		22 二十歳を祝う会開催事業	二十歳の門出を祝い、「ふるさと朝来市」の良さを再認識する機会の創出を図る。	※対象者（平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの者） ○有志による実行委員会の開催（4回） - 二十歳のつどいの企画・運営…実行委員9名 ○令和6年1月7日開催…248名参加 ・二十歳を祝う会（記念式典） - オープニング（朝来市少年少女オーケストラ）式辞、祝辞、謝辞 ・二十歳のつどい - お笑いライブ、二十歳の主張、朝来市クイズ ・記念写真撮影 - 中学校区単位で撮影	現在認識している課題	朝来市の魅力を伝え、若者の定住を図る機会となるような事業展開が必要である。
		23 少年少女オーケストラ事業	○クラシック音楽に触れる機会を提供することで、子どもたちの好奇心や夢を育み、青少年の健全育成を図る。 ○市民にとって身近な音楽文化として、クラシック音楽の普及振興を図る。	○定期練習（毎週） ・火曜日（18：30～20：00）、土曜日（15：00～17：00） ○強化練習 ・夏季（8月5日、6日）、春季（3月23日、24日） ○演奏活動 ・定期演奏会（11月11日） ・枚田小学校創立150周年記念式典（11月25日） ・二十歳を祝う会オープニング演奏（1月7日） ・第36期生入団式、歓迎演奏会（3月24日） ・出前授業：中川小学校（6月30日）、東河小学校（7月7日）、糸井小学校（2月1日） - 大蔵小学校（2月1日）	現在認識している課題	団員を一定数維持させるための新規入団員の確保や、演奏水準を維持向上させるための指導員の確保、後継者育成が必要である。
					今後の方向、見通し、対応策等	・令和5年度で実施した二十歳のつどいの企画内容（朝来市クイズ）、市内事業所の紹介DVD放映や紹介ブースの設置など、朝来市の魅力を伝える機会を今後も継続して工夫していく。 ・例年和田山ジュピターホールを会場としているが、令和6年度に大規模改修工事が行われるため、生野メインホールを会場として開催する。

2 人権教育の推進	31 人権教育推進事業	同和教育事業を重要な柱とした人権教育を図るため、地域・学校・家庭・行政が連携した学級を開設（教育委員会の権限に属する事務の補助執行）	小中学生を対象とした、あすなろ学級（小学生対象）・希望学級（中学生対象）の開設（あすなろ学級19回、希望学級4回）	現在認識している課題	少子化により学級への児童・生徒の参加減少が懸念される。
				今後の方向、見通し、対応策等	地域・学校・家庭・行政が連携、検討を行いながら取り組んでいく。
3 文化財の保存及び活用	32 文化財維持管理事業	地域のシンボルとして文化財を守り活用し、地域住民に関心を持ってもらうとともに、市外からの観光客の興味を惹くことで交流人口を増やす。	国史跡茶すり山古墳、県史跡小丸山古墳環境維持事業	現在認識している課題	・発掘調査等で見つかった資料に加え、地域で保護されている文化財を紹介し、文化財に対する地域の認識と理解を深めていくことが必要である。 ・市民の関心、観光客の興味を惹き、朝来市の歴史文化の魅力を広く啓発するために、収蔵品、寄託品を活用した企画展や常設展にバリエーションを増やす等、展示内容の充実を図る必要がある。
				今後の方向、見通し、対応策等	・さまざまな分野をテーマにした展示を企画し、入館者の安定的な増加を図る。 ・隣接する道の駅但馬のまほろばとも連携し、イベントの開催などによって集客増を図る。 ・地域で継承されてきた文化財を把握し、公開・周知する機会を設けることで、地域への愛着を深め、文化財を保護する意識を高めていく。 ・事業をサポートしてもらう団体を再構築し、埋蔵文化財センターの事業に携わることができる人材を育成していく。
	33 文化財保存活用事業（天然記念物保護）	朝来市は、多くの天然記念物（生物・樹木）が豊富に生息する環境であり、特に特別天然記念物オオサンショウウオは非常に多く生息している。それらを適切に保護し、住民の誇りの醸成と地域活性化に寄与する活用方法を検討、実施することで、市内外に向けて天然記念物の価値を高めていく。	天然記念物の保護業務 ・国特別天然記念物オオサンショウウオの市内河川での生息調査を実施 ・オオサンショウウオの観察会を実施 ・天然記念物（樹木）の定期点検	現在認識している課題	生野町黒川地域は豊かな自然環境が残り、オオサンショウウオが多く生息し、長年研究も積み上げられてきた。オオサンショウウオを含めこの自然環境を後世に継承していく必要がある。
				今後の方向、見通し、対応策等	オオサンショウウオの棲む自然豊かなまちとして朝来市をPRしていく。そのために、自然環境保護を推進していく拠点施設を整備していく。
	34 文化財保存活用事業（竹田城跡保存活用事業）	朝来市を代表する史跡竹田城跡を次世代に継承し、地域の誇りとして市民意識の醸成を図る。	○竹田城跡ヘリテージ講座 第30回全国山城サミットで、記念対談、パネルディスカッションを実施 ○竹田城跡環境美化委託業務 竹田城跡内の草刈り・石垣の除草等の清掃作業を実施 ○竹田城跡樹木等管理業務 樹木等の適正な管理を委託して実施	現在認識している課題	竹田城跡保存活用事業は、主に城跡の管理と人材育成の2つが大きな柱となっており、竹田城跡保存活用計画や竹田城跡整備基本計画に基づいて進めている。人材育成のための講座や見学会に関しては、新規参加者は増加傾向にあるものの、リピーターが多い。より多くの世代に竹田城跡についての関心を持ってもらい、新たな参加者を増やす取組を進めることが必要である。
	35 文化財保存活用事業（竹田城跡保存整備事業）	史跡竹田城跡整備基本計画に基づき、史跡の適切な保護を行うとともに積極的に活用していく。	○竹田城跡整備検討委員会の開催 専門家や市民の代表者等で構成する委員会のなかで、適切な調査、保護の在り方について検討 ○保護・整備工事 二の丸の保護工事。土系硬化舗装の敷設木製ステップの設置、芝生と保護マットの敷設を実施 ○現状確認調査 平殿の遺構の現状確認調査を実施	今後の方向、見通し、対応策等	城跡を適切に管理し、ふるさとの誇りや愛着心を高めるための周知活動を行う環境を整えとともに、竹田城跡の新たな魅力を発信するための掘り起こしを進める。若い世代の竹田城跡に対する関心が高めるため、親子見学会や出前講座などを通して市内の学校などに対する働きかけを推進する。また、竹田城跡だけでなく、近隣の山城や城郭遺跡の最新情報など、広域的な情報発信を行うことにより、より多くの人に関心を持ってもらえる取組を進める。